

らせ

都留いきものふれあいの里 ネイチャーセンター 4月のイベント

申込・問合せ先 ☎ (45) 6222

みんなで歩こう！！
宝鉾山ハイク

みんなで
巣箱をつくろう

「ごみ置き場ネット」 貸与します

犬・猫・鳥でお困りの自治会に防除用の「ごみ置き場ネット」を貸与します。

なお、数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

貸出条件

- 1 管理をしていただけること
- 2 使用した感想、意見、批評を月に一度程度、報告可能な自治会

受付期間

4月15日（木）～5月14日（金）

ネットの規格・仕様

2.5m×2.5m、ペットボトル再生品、
周囲鉛線70グラム

問合せ先 地域振興課 環境保全室



宝鉾山跡地はその昔、80余年にわたり銅山として栄えてきました。その歴史を鉾山労働者としてまた、この地でくらしの方々を講師として迎え、散策しながら当時をふりかえります。

日時 4月18日（日）

午前10時～午後2時

場所 都留いきものふれあいの里
ネイチャーセンター

定員 15名（定員なり次第、締め切り）

参加料 無料

もちもの お弁当と何かをみつめる気持ち、歩きやすい服装



巣箱をつくって、かけてみよう。野鳥たちの家ってどんなつくりになっているのかな？寒いのかな？そんな疑問にお答えしながら、巣箱をつくりま

日時 4月25日（日）

午前10時～午後2時

場所 都留いきものふれあいの里
ネイチャーセンター内

定員 15名（定員なり次第、締め切り）

講師 ネイチャーセンター職員

参加料 無料

もちもの お弁当と失敗をおそれない気持ち

家庭用小型焼却炉を 撤去します

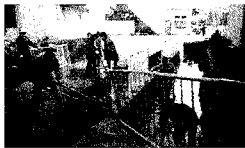
現在家庭で使用している小型焼却炉（ドラム缶など金属製のものに限る）が、不要になった方は下記までご連絡ください。無料で撤去します。

なお、申込多数の場合は回収に若干の日数がかかりますのでご了承ください。

問合せ先 地域振興課 環境保全室

定式に参加して河川・水路をきれいにしましょう

4月3日（土）・4日（日）・5日（月）



今年の定式は、4月3日から3日間行われます。家中川水系（家中川・寺川・女川）の流水が止まりますので、地元の河川・水路の堆積物の取り除き作業を行ってくださるようお願いいたします。また、作業にあたり、土砂・缶・ビン・可燃物を分別するようご協力をお願いいたします。

なお、個人的に補修工事などを行う場合は、あらかじめ道路河川課と協議してください。

問合せ先 道路河川課 管理担当

森林所有者の皆さんへお知らせ

昨年10月21日に公布された『森林法等の一部を改正する法律』が、4月1日から施行されました。この法律の施行にともない、次の事務手続きが変更されることになりますので、森林所有者の皆さんには十分ご注意をお願いします。

1 伐採届出書について

地域森林計画の対象となっている民有林（保安林・保安施設地区を除く）の、立木を伐採する場合に義務付けられている伐採届出書の提出先が、4月1日以降、都道府県から市町村へ変更されます。

2 森林施業計画について

森林施業計画の認定申請書および変更申請書の提出先が、4月1日以降、都道府県から市町村へ変更されます。

なお、対象とする森林の区域が2以上の市町村にわたる場合は、従前と同様に都道府県知事または農林水産大臣となります。

詳しくは産業観光課までお問い合わせください。

問合せ先 産業観光課 農林振興担当

発明・商標相談会場の変更について

毎月、市役所において開催されていましたが、「発明・商標相談」の会場が4月から「都留市商工会」に変更になりました。なお、日時などは従来どおりです（広報する裏面に記載されています）。お間違いのないようお願いいたします。

あなたのちょっとした発明・アイデアを気軽にご相談なさってはいかがでしょうか。相談料は無料です。

問合せ先 都留市商工会 ☎ (43) 1570